


令和3年度
加古川市

中小企業融資制度



あなたの会社の経営安定化や成長を支援します。
信用保証料の支援をします。※一部メニューを除く

加古川市 産業経済部 産業振興課



◆加古川市中小企業融資制度◆

| 融資種類 | 一般融資 | 小規模企業支援融資 | 創業支援融資 |
|------------|---|---|--|
| 利用頂ける方 | 市内に住所または主たる事業所を有する中小企業者 | | 市内で創業する個人又は法人 |
| NPO 法人の取扱い | ○ | × (医業を主たる事業とする場合は除く) | × |
| 申込要件 | 市税を滞納していないこと | | |
| | | 次のいずれにも該当する者 A) 従業員数が20人（商業又は宿泊業及び娯楽業を除くサービス業は5人）以下 B) 保証協会の保証付融資残高と融資申し込み金額の合計が2,000万円以下 | 次のいずれかに該当する者 A) 事業を営んでいない個人で1ヵ月以内に新しい事業を開始する方又は2ヵ月以内に新たに会社を設立する方（※） B) 事業を営んでいない個人が事業を開始し、事業開始後5年以内の方 C) 事業を営んでいない個人が設立した会社で、設立後5年以内の会社 D) 分社化を計画する会社又は設立後5年以内の分社化された会社 ※特定創業支援事業を受けた場合は6ヵ月以内 |
| 資金使途 | 運転・設備 （運転資金：商品・原材料の仕入れ、手形決裁、人件費の支払いなど） （設備資金：機械・車両の購入、工場・店舗の建築など（要見積書）） | | 運転・設備 （事業開始前に必要な資金を含む） |
| 融資限度 | 3,000万円 | 1,250万円 | 1,000万円 （特定創業支援事業による支援を受けた場合は1,500万円） |
| 融資期間 | 7年（内6ヶ月据置可） | | 7年（内1年据置可） |
| 融資利率 | 年1.5% | 年1.4% | 年0.7% |
| 返済方法 | 原則、元金均等分割払い | 元金均等分割払い又は一時払い | 原則、元金均等分割払い |
| 保証人 | 取扱金融機関又は信用保証協会の定めるところによる | 信用保証協会の定めるところによる | |
| 担保 | 取扱金融機関又は信用保証協会の定めるところによる | 信用保証協会の定めるところによる | 不要 |
| 信用保証 | 原則必要 | 必要 全国統一の保証制度「小口零細企業保証」 | 必要 |
| その他 | — | 必要保証料の1/2を市が負担 | |

◆申込手順◆



◆融資申込みに必要な書類◆

○…必要 △…該当される方のみ必要

| 書類名 | 一般融資 | 小規模企業支援融資 | 創業支援融資 |
|----------------------------|------|------------|-------------|
| 申込書（兼誓約書） | | ○ | |
| 信用保証委託申込書 （申込人（企業）概要含む） | | ○ | |
| 市税確認承諾書（※1） | | ○ | |
| 許認可証等の写し | | △ 必要な業種 | |
| 見積書 （有効期限内のもの） | | △ 設備の場合 | |
| 特定創業支援事業を受けた ことの証明書（※2） | - | | △ 該当する場合 |
| 商業登記簿謄本又は履歴事項 全部証明書 | | △ 法人の場合 | |
| 委任状（代理の方が申請される 場合） | | ○ | |

・取扱金融機関・市役所産業振興課にて申込みに必要な書類を取得してください。

（※1）担当課（産業振興課）が申込人の市税納付状況を確認することについて、同意を得るための書類です。

（※2）加古川市に事前に証明書発行の申請が必要となります。

◆取扱金融機関◆

| 市内各本支店 | 市外 |
|-----------------|---------------|
| 三井住友銀行（※別府支店除く） | 三井住友銀行 高砂支店 |
| りそな銀行 | りそな銀行 土山支店 |
| 但馬銀行 | 但馬銀行 宝殿支店 |
| 百十四銀行 | 但陽信用金庫 高砂支店 |
| 但陽信用金庫 | 但陽信用金庫 高砂中央支店 |
| 日新信用金庫 | 但陽信用金庫 高砂西支店 |
| 姫路信用金庫 | 但陽信用金庫 本荘支店 |
| 淡陽信用組合 | 但陽信用金庫 稲美支店 |
| 大阪協栄信用組合 | 西兵庫信用金庫 高砂支店 |
| | 兵庫県信用組合 稲美支店 |
| | 日新信用金庫 宝殿支店 |
| | 日新信用金庫 本荘支店 |
| | 播州信用金庫 稲美支店 |
| | 播州信用金庫 土山支店 |
| | 播州信用金庫 高砂支店 |
| | 播州信用金庫 荒井支店 |
| | 播州信用金庫 伊保支店 |
| | 播州信用金庫 宝殿支店 |
| | 姫路信用金庫 土山支店 |
| | 姫路信用金庫 宝殿支店 |

◆各相談窓口◆

| 加古川商工会議所 |
|---|
| 加古川商工会議所では、中小企業とくに小規模事業所のあらゆる経営のご相談にお答えするため、中小企業相談室を設けております。経営・金融・税務・経理など経営上の諸問題でお困りの方々に対して、相談や指導などのお手伝いをしています。 |
| 住所：加古川市加古川町溝之口800 TEL：079-424-3355 URL：http://www.kakogawa-cci.or.jp |

| 兵庫県信用保証協会 |
|---|
| 信用保証協会は、中小企業者の金融円滑化のために設立された公的機関です。 兵庫県信用保証協会加古川支所（担当地域：加古川市、高砂市、稲美町、播磨町） |
| 住所：加古川市加古川町溝之口788 TEL：079-424-1105 URL：http://hosyokyokai-hyogo.or.jp/index.html |

加古川市 産業経済部 産業振興課

〒675-8501

加古川市加古川町北在家2000番地

加古川市役所 新館3階

TEL：079-427-9756

FAX：079-424-1373

URL：http://www.city.kakogawa.lg.jp

中小企業者への融資あっせん制度について

